

転入届 転出届 印鑑登録 など3・4月は窓口が混雑 時間に余裕をもって手続きを

引越する方は住民異動の手続きが必要です。区役所本庁舎で手続きの際は、下表の混雑予想カレンダーを参考に、時間に余裕を持ってお越しください。一部(介護認定や児童手当、外国人の国外からの転入等)を除き出張所でも手続きできます※引越しに伴い別表1の事項も手続きが必要な場合があります。詳細は各担当課にお問い合わせください。

転入・転出等の届出
届出は区役所および各出張所で受け付けます。届出の際は本人確認ができる身分証明書等を必ずお持ちください(別表2)。
印鑑登録
江東区に住居登録をしている方(15歳未満の方、成年被後見人の方を除く)は印鑑登録ができません。江東区に転入した方は転入の日をもって申請できます。

別表1 住民異動の届出とともに必要な手続き

手続き内容	担当課
国民健康保険の届出	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
後期高齢者医療の資格等に関すること	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
国民年金の住所変更	区民課年金係 ☎3647-1131
要介護認定等に関すること	介護保険課認定係 ☎3647-9496
児童手当等・子ども医療費助成等の手続き	子育て支援課給付係 ☎3647-4754
区立幼稚園・小中学校(就学通知等)の手続き	学務課学事係 ☎3647-9174

東日本大震災から2年

いつ起こるか分からない大地震に 備え家具類の転倒防止対策を

大地震が発生すると、家具の転倒やガラス片の飛散が、ケガの大きな要因となります。これらの被害は、転倒防止器具や飛散防止フィルムの取り付けなどの事前の対策により

防ぐことができます。ご家庭や事業所の防災対策を行う絶好の機会ですので、ぜひ取り組んでください。

☑ 防災課災害対策係

☎(3647)9587

です。詳細は事前にお問い合わせください。

☑ 区民課住民記録係、出張所

区役所窓口業務時間拡大、毎週水曜夜間・日曜(月1回)

区役所本庁舎では、毎週水曜午後7時まで窓口開設時間を延長しています。また、3月に限り第4日曜(3月24日)、4月2月は第3日曜に日曜窓口を開設しています。取り扱い業務はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☑ 各担当課

臨時窓口開設

区役所本庁舎・豊洲出張所(3月30日(土)のみ)では、住所の異動手続きや証明書発行など窓口業務について土・日曜の臨時窓口を開設します。なお、住民基本台帳カードを使用している例による転出および転入(旧住所の自治体で転出証明書が交付

別表2 届出が必要な場合および必要な書類等

区分	届出が必要な場合	届出の期間	届出に必要な書類
転入届	他の区市町村から区内に住所を移した	引越しが終了した日から14日以内	転出証明書(同住所に住居登録している方がいる場合は申述書)※該当する方は、引越した世帯全員の外国人登録証もしくは在留カード(外国人)、課税証明書(児童手当)、負担区分等証明(後期高齢者医療)、受給資格証明書(介護保険)など
転出届	他の区市町村に住所を移す	引越しをする前	
転居届	区内で住所を移した	引越しが終了した日から14日以内	※該当する方は、国民健康保険証、高齢受給者証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証など、外国人の方は世帯全員の外国人登録証もしくは在留カード
世帯変更届	世帯主が変更、世帯が分離・合併・変更	変更のあった日から14日以内	
その他	国外へ1年以上行く 国外から帰国	国外へ行く前 帰国してから14日以内	日本国籍の方はパスポート・戸籍謄本・戸籍の附票、外国籍の方は在留カード・パスポート

※届出の際は必ず、本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

区役所および各出張所の問合先

所在地	電話
区民課住民記録係(区役所2階3番)	3647-3162
白河出張所(白河1-3-28・深川江戸資料館内)	3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	3642-8306
豊洲出張所(豊洲5-5-1-101・豊洲シエルタワー1階)	3531-6316
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1・カメラプラザ1階)	3683-3734
大島出張所(大島4-5-1・総合区民センター2階)	3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	3640-5355

されず、住基カードを使用し手続きを案内された方、他の区市町村や関係機関に確認等が必要な業務については、お取り扱いできない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

3月30日(土)・31日(日)、4月7日(日) 午前9時〜午後4時

3月 窓口混雑予想カレンダー(本庁舎)

日	月	火	水	木	金	土
	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

非常に混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ4時間)
特に混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ3時間)
混雑が予想(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ2時間)

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	5/2	5/3	5/4

※印がない日も混雑状態によりお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

豊洲地域包括支援センター開設 在宅介護支援センターと連携し 高齢者の在宅生活を支援

3/15(金)

豊洲地域包括支援センターを3月15日(金)、豊洲4丁目(豊洲4-1-1トヨスピア21802号室)に開設します。区内8か所目となる地域包括支援センターで、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう支援を行います。担当地域は、枝川1丁目、辰巳1丁目、豊洲、東雲、有明、青海です。該当地域の方は、東陽地域包括支援センターからサービスを引き継ぎます。※地域包括支援センターは、専門的な知識を持つ職員が地域の高齢者の保健・福祉の向上、虐待等への対応、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う施設です。

「豊洲地域包括支援センター連絡先」 ☎(5859)0566

☑ 高齢者支援課地域福祉係 ☎(3647)9468

「ふれあい入浴証」4月更新 70歳以上の方に引換はがきを送付

70歳以上の方に、3月中旬にふれあい入浴証引換えはがきをお送りします。4月以降、浴場組合加入の公衆浴場(銭湯)の番台(フロント)で、ふれあい入浴証と交換してください。

今後70歳になられる方については、誕生月の前月までに引換

えはがきをお送りします。
〔適用期間〕4月1日(月)〜平成28年3月末日(3年間)
※紛失にご注意ください。

〔利用料金〕200円(利用時に入浴証を提示)

☑ 高齢者支援課高齢者支援係 ☎(3647)4541

国民健康保険・高齢受給者証を更新 自己負担2割の方の負担軽減を延長

70〜74歳の方には、医療機関での自己負担の割合を示す「高齢受給者証」をお渡ししています。負担の割合は、平成24年度の住民税課税所得金額により2割または3割となっています。2割負担の方は、国の軽減措置の延長により、4月以降も実際の負担は1割となります。

新受給者証を3月下旬に送付

一部負担金の割合の欄に「2割(但し平成25年3月31日まで1割)」となっている受給者証をお持ちの方には、「2割(但し平成25年7月31日まで1割)」と表示した新しい受給者証を3月下旬にお送りします。有効期

限に変更はありません。旧受給者証は、4月以降に裁断して破棄していただくか、医療保険課(区役所2階7番)または出張所にお返しください。なお、一部負担金の割合が3割となっている方は、引き続きその受給者証をお使いください。

☑ 医療保険課資格相談係 ☎(3647)3167

FAX(3647)8443